

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【事業年度】	第36期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市岡 通
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月	第35期 平成23年12月	第36期 平成24年12月
売上高(千円)	13,265,340	5,924,554	8,251,017	10,803,939	8,036,755
経常利益(は損失)(千円)	36,283	574,847	3,316	388,493	163,299
当期純利益(は純損失)(千円)	79,531	731,211	39,132	369,788	224,133
包括利益(千円)	-	-	-	299,314	323,662
純資産額(千円)	5,895,453	5,107,617	5,031,541	5,307,094	5,571,334
総資産額(千円)	10,195,935	7,828,013	7,616,100	8,622,876	9,227,731
1株当たり純資産額(円)	497.11	430.51	423.53	446.44	468.70
1株当たり当期純利益金額(は純損失金額)(円)	6.73	61.82	3.30	31.14	18.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	31.08	18.84
自己資本比率(%)	57.7	65.0	66.0	61.5	60.3
自己資本利益率(%)	1.3	13.3	0.8	7.2	4.1
株価収益率(倍)	-	-	-	4.5	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	357,926	126,387	274,897	276,412	142,027
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	399,033	55,867	573,105	10,924	25,859
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	178,466	524,227	635,613	490,900	12,732
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,885,917	1,428,861	1,637,474	2,391,843	2,536,478
従業員数(人)	164	129	125	126	141

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第32期から第34期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月	第35期 平成23年12月	第36期 平成24年12月
売上高(千円)	12,516,885	4,882,524	7,477,785	10,136,828	7,539,236
経常利益(は損失)(千円)	6,360	532,513	77,376	309,886	206,686
当期純利益(は純損失)(千円)	103,939	685,044	109,301	302,133	263,923
資本金(千円)	1,374,102	1,374,102	1,381,582	1,385,709	1,385,709
発行済株式総数(株)	11,837,240	11,837,240	11,870,600	11,888,740	11,888,740
純資産額(千円)	5,803,598	5,060,938	4,924,088	5,134,314	5,417,238
総資産額(千円)	9,863,027	7,601,612	7,341,474	8,344,123	8,924,655
1株当たり純資産額(円)	489.34	426.56	414.47	431.90	455.73
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	- (-)	2.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額)(円)	8.79	57.92	9.22	25.44	22.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	25.40	22.19
自己資本比率(%)	58.7	66.4	67.0	61.5	60.7
自己資本利益率(%)	1.7	12.6	2.2	6.0	5.0
株価収益率(倍)	-	-	-	5.5	6.6
配当性向(%)	-	-	-	19.7	22.5
従業員数(人)	128	101	100	95	95

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3.第32期から第34期までの株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が社絶したため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商会（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロロマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシンセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オプティカル・ゲーシング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（現諏訪営業所）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現YKT株式会社）に商号変更。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併し、YKT株式会社が承継会社となる。
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股?有限公司（現連結子会社）を設立。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
平成21年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、PVDアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成22年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、ならびにそれらの取引に関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と、「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子機器及び工作機械等

電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ㈱製の電子機器（チップマウンタ、LCDボンダ等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股?有限公司（連結子会社・台湾）を經由して販売しております。

工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。

また、非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っております。

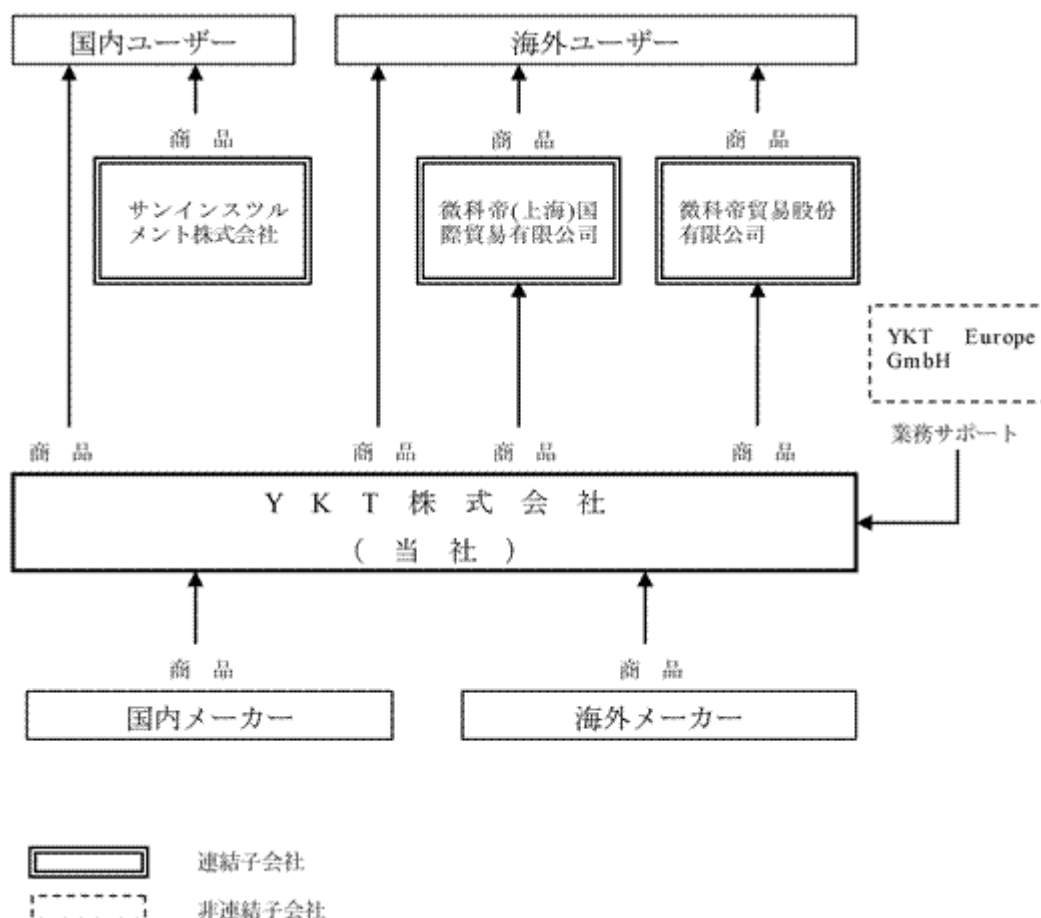
(2) 光電子装置

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	3,706千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股?有限公司	台湾台北市	7,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストゥルメント(株)	東京都品川区	50百万円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり

(注)「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	136
光電子装置	5
合計	141

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.従業員数が前連結会計年度末に比べ15名増加したのは、海外子会社の販売強化を目的とする採用等によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95	42.1	13.6	6,044,252

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	95
合計	95

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興事業による内需の拡大が見られましたが、欧州債務問題による世界経済の減速、新興国の経済成長の鈍化、そして円高やデフレの長期化などにより、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においては、新興国での自動車需要の拡大、スマートフォンの世界的な需要の拡大により設備投資の回復が見られましたが、中国では円高、日中関係の悪化により日本企業からの設備投資には消極的な姿勢が見えておりました。

こうした中、当社グループは、お客様のニーズに応えるべく新たな成長分野、成長市場への販売強化を行動目標として営業活動を行ってまいりました。

その結果、工作機械の販売は堅調に推移したものの、電子機器の輸出販売が低迷したことにより当連結会計年度の売上高は80億3千6百万円（前期比25.6%減）、営業利益1億4千8百万円（前期比57.4%減）、経常利益1億6千3百万円（前期比58.0%減）、当期純利益は2億2千4百万円（前期比39.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

工作機械は、工具研削盤が自動車業界の生産回復により国内及び東南アジア地域向けに販売が伸長しました。電子部品実装機を中心とした電子機器は、スマートフォン向けの設備投資需要があるものの、景気後退により需要が減少していることや、円高、日中関係の悪化等の要因により中華圏（台湾、中国）への輸出販売が低迷しました。その結果、当セグメントの売上高は76億5千6百万円（前期比25.7%減）、営業利益は1億4千4百万円（前期比56.2%減）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は、期の後半に加工用レーザー装置の販売が伸び悩み、当セグメントの売上高は3億8千万円（前期比23.8%減）、営業利益は3百万円（前期比79.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結計年度末に比べ1億4千4百万円増加し、当連結会計年度末には25億3千6百万円（前期比6.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1億4千2百万円（前期比48.6%減）となりました。これは主として、たな卸資産の増加額7億5千3百万円になりましたが、税金等調整前当期純利益が1億6千2百万円となったこと、売上債権の減少額が2億2千5百万円となったこと及び前受金等の増加によりその他が4億7千2百万円になったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2千5百万円（前期比136.7%増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1千1百万円、無形固定資産の取得による支出1千2百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1千2百万円（前期比97.4%減）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出4億5千3百万円、社債の償還による支出1億6千4百万円がありましたが、長期借入による収入7億円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	6,609,981	78.7
光電子装置(千円)	277,685	74.7
合計(千円)	6,887,667	78.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器及び工作機械等	7,833,851	81.8	2,628,090	107.2
光電子装置	366,012	73.1	106,114	88.3
合計	8,199,864	81.4	2,734,205	106.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等	7,656,704	74.3
光電子装置	380,050	76.2
合計(千円)	8,036,755	74.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	2,627,873	24.3	445,992	5.5

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在、日本の製造業においては新興国での消費拡大と国際的なコスト競争力に対応するため、設備投資の中華圏から東南アジアへのシフトが顕著に表れております。実際、当期においても輸入工作機械の海外納入が複数あり、今後更なるニーズが見込まれます。このことに対処するため、当社グループでは今後一層の海外販売体制の強化を図り、収益体質の安定化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出販売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出販売は円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループは主要商品であるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器を、国内販売は同社の国内販売会社であるパナソニックFSエンジニアリング(株)から、輸出販売はパナソニック(株)または海外販売会社を経由して仕入れております。これらパナソニックグループからの仕入高が総仕入高に占める割合は、当連結会計年度において23.9%となっております。

現在メーカーであるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)及び同社の国内販売会社であるパナソニックFSエンジニアリング(株)と当社は代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及びパナソニックグループの事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロロマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ブラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	平成22年10月から自動更新(注)2

- (注) 1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。
2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。
3. 前期の有価証券報告書に記載しておりましたチャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)との代理店契約につきましては、平成24年12月31日をもちまして契約の解消をしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、当期純利益が2億2千4百万円となり利益剰余金が1億6千4百万円増加したこと、商品残高の増加等により流動資産が5億6千6百万円増加したことなどにより、総資産は92億2千7百万円(前期比7.0%増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.0%増加し57億円となりました。これは輸出販売の減少により、受取手形及び売掛金が2億2千万円減少しましたが、商品残高が7億5千1百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1.1%増加し35億2千7百万円となりました。これは業績の回復により繰延税金資産が5千6百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ16.4%増加し26億3千8百万円となりました。これは当期において長期借入金の実行7億円があったことにより1年内返済予定の長期借入金が1億3千2百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.9%減少し、10億1千7百万円となりました。これは長期借入金の実行により長期借入金が1億1千4百万円増加しましたが、社債の償還により社債が1億6千3百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5.0%増加し、55億7千1百万円となりました。

これは配当金の支払い5千9百万円がありましたが、当期純利益が2億2千4百万円になり利益剰余金が1億6千4百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においては、新興国での自動車需要の拡大、スマートフォンの世界的な需要の拡大により設備投資の回復が見られましたが、中国では円高、日中関係の悪化により日本企業からの設備投資に消極的となった結果、売上高は80億3千6百万円（前期比25.6%減）となりました。

営業損益及び経常損益については売上総利益率が向上したものの、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は1億4千8百万円（前期比57.4%減）、経常利益は1億6千3百万円（前期比58.0%減）となりました。

また繰延税金資産の回収可能性を見直し、法人税等調整額が6千8百万円となった結果、当期純利益は2億2千4百万円（前期比39.4%減）となりました。

なお、セグメント別の受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4千万円であります。
主なものは情報機器の入替によるリース資産の取得2千7百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	106,728	923,921 (702.05)	17,799	36,055	-	1,084,504	65
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	117,674	435,533 (600.34)	304	-	-	553,512	12
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	245,703	297,787 (377.57)	785	-	-	544,277	12
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動 産	-	- (-)	-	-	718,314	718,314	-

(2)国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
サンインストゥルメント㈱	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	194	-	9,177	9,371	5

(3)在外子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	8,099	8,099	25
微科帝貿易股?有限公司	本社 (台湾台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	2,921	2,921	14

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その
他の資産の投資不動産として表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,888,740	11,888,740	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,888,740	11,888,740	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,240(注)	3,240(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものいたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)	4,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700(注)	4,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	6,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成40年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月27日 (注)1	15	11,837	2,590	1,374,102	-	1,373,361
平成22年4月2日 (注)2	33	11,870	7,480	1,381,582	-	1,373,361
平成23年3月31日 (注)3	18	11,888	4,126	1,385,709	-	1,373,361

- (注) 1. 平成20年3月27日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15千株、資本金が2,590千円増加しました。
2. 平成22年4月2日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33千株、資本金が7,480千円増加しました。
3. 平成23年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	16	33	4	4	4,798	4,862	-
所有株式数 (単元)	-	4,475	2,482	2,246	332	139	108,479	118,153	73,440
所有株式数 の割合 (%)	-	3.78	2.10	1.90	0.28	0.12	91.81	100.00	-

(注)自己株式 10,705株は「個人その他」に107単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.38
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.03
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.23
Y K T 社員持株会	東京都渋谷区代々木 5 - 7 - 5	165	1.39
原田 一雄	東京都世田谷区	159	1.33
渡邊 隆司	川崎市麻生区	142	1.20
株式会社みずほ銀行(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	142	1.19
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	142	1.19
市岡 通	東京都練馬区	105	0.88
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.84
計		5,553	46.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 10,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,804,600	118,046	-
単元未満株式	普通株式 73,440	-	-
発行済株式総数	11,888,740	-	-
総株主の議決権	-	118,046	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T 株式会社	渋谷区代々木 5 - 7 - 5	10,700	-	10,700	0.09
計	-	10,700	-	10,700	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成18年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	216	30,416
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	20	2,778
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,705	-	10,725	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり5円の配当(中間配当なし)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月26日 定時株主総会決議	59,390	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	371	210	226	292	240
最低(円)	192	81	90	89	131

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場、さらに平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	169	152	164	155	146	152
最低(円)	145	141	136	142	135	144

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		市岡 通	昭和22年11月27日生	昭和47年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 業務課 平成16年4月 当社経営本部長 平成16年6月 当社取締役経営本部長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	105
取締役	第二営業本 部長	伊藤 緑朗	昭和29年4月7日生	昭和55年6月 当社入社 平成13年4月 当社第二営業本部電子機器部長 平成20年1月 当社第二営業本部長代理 平成20年3月 当社取締役第二営業本部長(現任)	(注)2	64
取締役	第一営業本 部長	井元 英裕	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部技術課 平成23年1月 当社第一営業本部営業技術部長 平成23年3月 当社取締役第一営業本部長(現任)	(注)2	50
取締役	経営本部長	前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)2	43
常勤監査役		松川 茂	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部営業技術課 平成22年4月 当社執行役員第一営業本部長代理 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	39
監査役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		松橋 行雄	昭和3年12月13日生	昭和33年7月 国税庁直税部入庁 昭和60年7月 日本橋税務署長 昭和61年8月 税理士 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						303

- (注) 1. 監査役 尾野 恭史及び松橋 行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 退任した監査役の補欠として平成23年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めに従い、他の在任監査役の任期満了の時までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設けております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成25年3月26日）現在、取締役4名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。

監査役会は有価証券報告書提出日（平成25年3月26日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は原則毎月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査業務を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制により経営判断の合理性・透明性・公平性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることができると判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全従業員への法令・定款の遵守に努めております。

また内部統制システムの一つとして、専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告並びに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、両氏とも人的関係、資本的關係、または取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役の尾野恭史氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外監査役2名はそれぞれ弁護士、税理士であり、その専門的見地から取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性、正当性を確保するための発言を行っており、当社の経営の健全性、公平性を確保できる体制にあると考えます。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名が毎月1回の定例取締役会に出席し、取締役会の経営の意思決定、経営者の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制にあるのため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労金	
取締役	96,800	88,800	-	8,000	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月額報酬及び役員賞与で構成されております。

取締役の月額報酬は各役員の役位、職責に応じて取締役会で決定しております。監査役の月額報酬は監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 102,413千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	36,377	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	9,156	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	3,744	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	3,384	営業取引関係の維持・強化の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	34,777	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,908	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,652	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	3,648	営業取引関係の維持・強化の為

ハ．みなし保有株式

該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ホ．保有目的変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

なお、上記両名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	22,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,402,648	2,550,885
受取手形及び売掛金	² 1,562,395	² 1,341,500
商品	670,249	1,421,970
繰延税金資産	99,680	101,419
その他	400,539	286,607
貸倒引当金	1,564	1,945
流動資産合計	5,133,948	5,700,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,304,775	1,307,362
減価償却累計額	807,268	836,854
建物及び構築物（純額）	497,507	470,508
土地	1,705,884	1,702,974
その他	223,496	253,462
減価償却累計額	159,658	178,627
その他（純額）	63,837	74,834
有形固定資産合計	2,267,229	2,248,317
無形固定資産	13,478	21,728
投資その他の資産		
投資有価証券	98,089	102,413
繰延税金資産	4,241	61,059
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	65,206	79,828
投資不動産（純額）	732,936	718,314
差入保証金	313,082	313,016
その他	¹ 60,117	¹ 62,691
貸倒引当金	247	247
投資その他の資産合計	1,208,218	1,257,247
固定資産合計	3,488,927	3,527,293
資産合計	8,622,876	9,227,731

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 733,031	2 822,279
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	378,373	510,648
1年内償還予定の社債	164,200	163,600
未払法人税等	25,184	11,882
役員賞与引当金	14,000	-
その他	552,291	730,000
流動負債合計	2,267,080	2,638,409
固定負債		
社債	235,600	72,000
長期借入金	612,685	727,040
繰延税金負債	3,054	-
退職給付引当金	179,787	185,338
その他	17,574	33,608
固定負債合計	1,048,701	1,017,987
負債合計	3,315,782	3,656,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,385,709
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	2,001,338	2,166,080
自己株式	3,146	3,176
株主資本合計	5,381,897	5,546,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,840	11,623
繰延ヘッジ損益	69,277	7,893
為替換算調整勘定	18,475	1,099
その他の包括利益累計額合計	78,912	20,615
新株予約権	4,108	4,108
純資産合計	5,307,094	5,571,334
負債純資産合計	8,622,876	9,227,731

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,803,939	8,036,755
売上原価	1 8,764,114	1 6,135,945
売上総利益	2,039,824	1,900,809
販売費及び一般管理費	2 1,691,414	2 1,752,369
営業利益	348,409	148,440
営業外収益		
受取利息	7,892	7,677
受取配当金	4,866	3,845
仕入割引	28,680	15,291
為替差益	6,215	-
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	3,300	10,319
営業外収益合計	84,759	70,938
営業外費用		
支払利息	15,637	22,001
社債利息	1,982	2,111
為替差損	-	7,496
売上債権売却損	2,989	2,333
不動産賃貸費用	19,770	17,682
その他	4,296	4,453
営業外費用合計	44,676	56,079
経常利益	388,493	163,299
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,196	-
特別利益合計	2,196	-
特別損失		
固定資産除却損	1,495	595
前期損益修正損	3,756	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,695	-
減損損失	37,104	-
特別損失合計	44,052	595
税金等調整前当期純利益	346,636	162,703
法人税、住民税及び事業税	21,804	7,064
法人税等調整額	44,956	68,494
法人税等合計	23,151	61,430
少数株主損益調整前当期純利益	369,788	224,133
当期純利益	369,788	224,133

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	369,788	224,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	752	2,783
繰延ヘッジ損益	67,579	77,170
為替換算調整勘定	3,646	19,574
その他の包括利益合計	70,474	99,528
包括利益	299,314	323,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	299,314	323,662

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,381,582	1,385,709
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
当期変動額合計	4,126	-
当期末残高	1,385,709	1,385,709
資本剰余金		
当期首残高	1,997,995	1,997,995
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,997,995	1,997,995
利益剰余金		
当期首残高	1,655,270	2,001,338
当期変動額		
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	369,788	224,133
当期変動額合計	346,067	164,742
当期末残高	2,001,338	2,166,080
自己株式		
当期首残高	3,087	3,146
当期変動額		
自己株式の取得	59	30
当期変動額合計	59	30
当期末残高	3,146	3,176
株主資本合計		
当期首残高	5,031,762	5,381,897
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	369,788	224,133
自己株式の取得	59	30
当期変動額合計	350,135	164,711
当期末残高	5,381,897	5,546,609

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,087	8,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	752	2,783
当期変動額合計	752	2,783
当期末残高	8,840	11,623
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,698	69,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,579	77,170
当期変動額合計	67,579	77,170
当期末残高	69,277	7,893
為替換算調整勘定		
当期首残高	14,828	18,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,646	19,574
当期変動額合計	3,646	19,574
当期末残高	18,475	1,099
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,438	78,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,474	99,528
当期変動額合計	70,474	99,528
当期末残高	78,912	20,615
新株予約権		
当期首残高	8,217	4,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,108	-
当期変動額合計	4,108	-
当期末残高	4,108	4,108
純資産合計		
当期首残高	5,031,541	5,307,094
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	369,788	224,133
自己株式の取得	59	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,582	99,528
当期変動額合計	275,552	264,240
当期末残高	5,307,094	5,571,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	346,636	162,703
減価償却費	79,236	67,918
減損損失	37,104	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,530	381
未払賞与の増減額（ は減少）	44,170	21,470
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,580	8,705
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	14,000	14,000
受取利息及び受取配当金	12,758	11,523
支払利息	17,620	24,112
売上債権の増減額（ は増加）	314,493	225,775
たな卸資産の増減額（ は増加）	28,114	753,237
その他の流動資産の増減額（ は増加）	12,854	23,061
仕入債務の増減額（ は減少）	128,135	81,992
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,172	44,180
その他	41,281	472,367
小計	294,988	176,483
利息及び配当金の受取額	12,796	11,636
利息の支払額	18,505	22,215
法人税等の支払額	12,866	23,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	276,412	142,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,960	11,316
無形固定資産の取得による支出	2,549	12,950
その他	413	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,924	25,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,000	-
短期借入金の返済による支出	16,000	-
長期借入れによる収入	950,000	700,000
長期借入金の返済による支出	533,093	453,370
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	100,200	164,200
配当金の支払額	23,350	61,021
その他	2,456	8,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,900	12,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,020	15,735
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	754,368	144,635
現金及び現金同等物の期首残高	1,637,474	2,391,843
現金及び現金同等物の期末残高	2,391,843	2,536,478

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

微科帝(上海)国際貿易有限公司

微科帝貿易股?有限公司

サンインストゥルメント(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YKT Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品(機械本体)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし、一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

投資不動産

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年~47年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産「その他」(出資金)	55,008千円	55,008千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	95,909千円	10,335千円
支払手形	71,519千円	12,089千円

3. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	25,729千円	43,684千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
従業員給与手当	540,504千円	577,759千円
旅費交通費	159,671千円	185,490千円
貸倒引当金繰入額	666千円	381千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,324千円
税効果調整前	4,324
税効果額	1,541
その他有価証券評価差額金	2,783

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	82,279
税効果調整前	82,279
税効果額	5,108
繰延ヘッジ損益	77,170

為替換算調整勘定：

当期発生額	19,574
その他の包括利益合計	99,528

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,870,600	18,140	-	11,888,740
合計	11,870,600	18,140	-	11,888,740
自己株式				
普通株式(注)2	10,121	368	-	10,489
合計	10,121	368	-	10,489

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,140株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により368株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
	合計	-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,720	2.00	平成22年12月31日	平成23年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	59,391	利益剰余金	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,888,740	-	-	11,888,740
合計	11,888,740	-	-	11,888,740
自己株式				
普通株式（注）	10,489	216	-	10,705
合計	10,489	216	-	10,705

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により216株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
	合計	-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	59,391	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	59,390	利益剰余金	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,402,648千円	2,550,885千円
預入期間が6か月を超える定期預金	10,805千円	14,407千円
現金及び現金同等物	2,391,843千円	2,536,478千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他	51,225	42,536	8,688
合計	51,225	42,536	8,688

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他	51,225	49,514	1,710
合計	51,225	49,514	1,710

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,978	1,710
1年超	1,710	-
合計	8,688	1,710

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	10,173	6,978
減価償却費相当額	10,173	6,978

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金、社債については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で5年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必

要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,402,648	2,402,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,562,395	1,562,395	-
(3) 投資有価証券	52,661	52,661	-
(4) 差入保証金	313,082	312,049	1,033
資産計	4,330,787	4,329,754	1,033
(1) 支払手形及び買掛金	733,031	733,031	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	378,373	378,373	-
(4) 1年以内償還予定の社債	164,200	164,200	-
(5) 未払法人税等	25,184	25,184	-
(6) 社債	235,600	233,434	2,165
(7) 長期借入金	612,685	607,294	5,390
負債計	2,549,074	2,541,517	7,556

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,550,885	2,550,885	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,341,500	1,341,500	-
(3) 投資有価証券	56,985	56,985	-
(4) 差入保証金	313,016	312,108	908
資産計	4,262,388	4,261,480	908
(1) 支払手形及び買掛金	822,279	822,279	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	510,648	510,648	-
(4) 1年内償還予定の社債	163,600	163,600	-
(5) 未払法人税等	11,882	11,882	-
(6) 社債	72,000	71,485	514
(7) 長期借入金	727,040	721,878	5,161
負債計	2,707,449	2,701,774	5,675

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	45,428	45,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,402,648
受取手形及び売掛金	1,562,395

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,550,885
受取手形及び売掛金	1,341,500

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,505	29,293	14,211
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,505	29,293	14,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,156	9,632	476
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,156	9,632	476
合計		52,661	38,925	13,735

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,985	38,925	18,059
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,985	38,925	18,059
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		56,985	38,925	18,059

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 45,428千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,364	-	-
	スイス・フラン	売掛金	157,973	33,950	-
	ユーロ	売掛金	6,596	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	47,505	-	-
	スイス・フラン	買掛金	347,262	-	-
	ユーロ	買掛金	145,232	-	-
	合計		709,936	33,950	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	160,040	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	56,032百万円
年金財政計算上の給付債務の額	70,694百万円
差引額	14,662百万円

制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで） 1.32%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,491百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。

基本部分	残余期間16年3ヶ月（平成23年3月31日時点）の元利均等償却
加算部分	残余期間7年10ヶ月（平成23年3月31日時点）の元利均等償却

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	54,896百万円
年金財政計算上の給付債務の額	69,634百万円
差引額	14,737百万円

制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで） 1.37%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,709百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。

基本部分	残余期間15年3ヶ月（平成24年3月31日時点）の元利均等償却
加算部分	残余期間6年10ヶ月（平成24年3月31日時点）の元利均等償却

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	179,787	185,338
(2) 年金資産（千円）	-	-
(3) 退職給付引当金(1) - (2)（千円）	179,787	185,338

（注）厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）
退職給付費用（千円）	83,794	76,814
(1) 勤務費用（千円）	36,572	28,700
(2) 総合型の掛金（千円）	34,369	34,889
(3) 確定拠出年金掛金（千円）	12,853	13,225

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算方法：簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名 及び従業員14名	当社の取締役4名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成17年6月1日)以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあること。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日

- (注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	3,240	144,000	4,200	4,700	6,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	144,000	-	-	-
未行使残	3,240	-	4,200	4,700	6,000

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	375	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,041千円	1,882千円
未払賞与	40,364	21,749
商品評価損	29,070	44,239
税務上繰越欠損金	25,366	33,367
繰延ヘッジ損益	249	-
その他	1,831	6,296
計	99,924	107,536
評価性引当額	-	226
繰延税金資産(流動)合計	99,924	107,310
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	5,411
その他	467	479
繰延税金負債(流動)合計	467	5,891
繰延税金資産(流動)の純額	99,680	101,419
繰延税金負債(流動)の純額	223	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	135,599	60,432
退職給付引当金	64,206	66,293
減損損失	13,473	8,519
投資有価証券評価損	32,041	32,041
子会社株式評価損	35,640	35,640
その他	8,436	8,194
計	289,398	211,120
評価性引当額	288,029	143,625
繰延税金資産(固定)合計	1,368	67,495
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	4,895	6,436
繰延税金負債(固定)合計	4,895	6,436
繰延税金資産(固定)の純額	4,241	61,059
繰延税金負債(固定)の純額	3,054	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01	2.25
住民税均等割	1.98	4.16
税率変更に伴う影響額	11.75	5.37
子会社税率差異	3.84	4.79
評価性引当額	60.06	82.42
その他	1.78	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.68	36.20

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

当社グループは、事務所不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認

識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。また、長野県小諸市に遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,588千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,834千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	765,167	784,346
期中増減額	19,178	20,093
期末残高	784,346	764,252
期末時価	457,775	410,301

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減額のうち、増加額は自社利用から遊休等への用途変更(72,647千円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(16,364千円)及び減損損失によるもの(37,104千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるもの(17,183千円)及び売却によるもの(2,910千円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、賃貸用住宅については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であり、遊休不動産については、売却予定額を基礎として自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,305,053	498,886	10,803,939	-	10,803,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	73	73	73	-
計	10,305,053	498,959	10,804,012	73	10,803,939
セグメント利益	329,306	18,942	348,248	161	348,409
セグメント資産	8,604,105	235,152	8,839,258	216,382	8,622,876
その他の項目					
減価償却費	71,458	7,884	79,343	106	79,236
減損損失	37,104	-	37,104	-	37,104

(注)1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去161千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,656,704	380,050	8,036,755	-	8,036,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,656,704	380,050	8,036,755	-	8,036,755
セグメント利益	144,310	3,955	148,266	173	148,440
セグメント資産	9,219,874	173,929	9,393,804	166,072	9,227,731
その他の項目					
減価償却費	61,669	6,404	68,073	155	67,918

(注)1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去173千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
5,564,949	2,729,751	2,496,485	12,752	10,803,939

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
チャイリース・リソース・テクノロジー社（台湾）	2,627,873	電子機器及び工作機械等

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
5,898,045	721,656	1,101,730	315,322	8,036,755

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	446.44円	468.70円
1株当たり当期純利益金額	31.14円	18.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.08円	18.84円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	369,788	224,133
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	369,788	224,133
期中平均株式数（株）	11,874,222	11,878,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	22,420	18,022
（うち新株予約権）	22,420	18,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
YKT株式会社	第7回無担保社債	平成22年 7月30日	199,800 (100,200)	99,600 (99,600)	0.69	なし	平成25年 7月30日
YKT株式会社	第8回無担保社債	平成23年 9月26日	200,000 (64,000)	136,000 (64,000)	0.72	なし	平成26年 9月26日
合計	-	-	399,800 (164,200)	235,600 (163,600)	-	-	-

(注) 1. ()内は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
163,600	72,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	378,373	510,648	1.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,272	10,103	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	612,685	727,040	1.49	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,074	27,753	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,408,405	1,675,545	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	421,162	182,475	83,243	40,160
リース債務	10,103	8,503	7,688	1,457

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,100,971	4,579,026	5,684,891	8,036,755
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	97,328	224,586	101,914	162,703
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	70,426	177,974	70,662	224,133
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	5.93	14.98	5.95	18.87

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	5.93	9.05	9.03	12.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,222,847	2,359,831
受取手形	³ 186,132	³ 116,392
売掛金	1,323,773	1,190,957
商品	604,955	1,341,396
前渡金	175,032	144,765
前払費用	19,150	15,655
繰延税金資産	94,187	94,552
未収入金	11,914	11,336
未収消費税等	162,244	62,359
その他	3,123	16,917
貸倒引当金	1,600	2,000
流動資産合計	4,801,763	5,352,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,257,238	1,260,008
減価償却累計額	766,513	794,944
建物(純額)	490,724	465,063
構築物	45,925	45,742
減価償却累計額	39,384	40,492
構築物(純額)	6,540	5,250
工具、器具及び備品	162,572	152,565
減価償却累計額	129,292	133,650
工具、器具及び備品(純額)	33,280	18,915
土地	1,705,884	1,702,974
リース資産	20,346	48,114
減価償却累計額	3,824	12,058
リース資産(純額)	16,521	36,055
有形固定資産合計	2,252,952	2,228,258
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	8,170	17,089
無形固定資産合計	12,418	21,336

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	98,089	102,413
関係会社株式	26,293	26,293
関係会社出資金	109,160	109,160
従業員に対する長期貸付金	609	405
長期前払費用	4,124	6,340
繰延税金資産	-	55,226
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	65,206	79,828
投資不動産(純額)	732,936	718,314
差入保証金	305,693	304,652
その他	84	89
投資その他の資産合計	1,276,989	1,322,895
固定資産合計	3,542,359	3,572,491
資産合計	8,344,123	8,924,655
負債の部		
流動負債		
支払手形	³ 278,466	³ 252,689
買掛金	¹ 489,463	¹ 565,680
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	347,809	482,084
1年内償還予定の社債	164,200	163,600
リース債務	4,272	10,103
未払金	2,173	3,552
未払費用	151,848	122,939
未払法人税等	13,129	11,680
役員賞与引当金	14,000	-
前受金	233,729	488,837
預り金	59,776	21,625
前受収益	42	-
その他	70,611	1,177
流動負債合計	2,229,524	2,523,971
固定負債		
社債	235,600	72,000
長期借入金	554,449	697,368
リース債務	13,074	27,753
繰延税金負債	3,054	-
退職給付引当金	169,605	180,468
その他	4,500	5,854
固定負債合計	980,284	983,445
負債合計	3,209,808	3,507,416

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,385,709
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	1,093,687	1,298,219
利益剰余金合計	2,434,337	2,638,869
自己株式	3,146	3,176
株主資本合計	5,190,262	5,394,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,840	11,623
繰延ヘッジ損益	68,896	6,741
評価・換算差額等合計	60,056	18,364
新株予約権	4,108	4,108
純資産合計	5,134,314	5,417,238
負債純資産合計	8,344,123	8,924,655

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,136,828	7,539,236
売上原価		
商品期首たな卸高	554,995	604,955
当期商品仕入高	8,455,685	6,588,755
合計	9,010,681	7,193,711
商品期末たな卸高	604,955	1,341,396
商品売上原価	8,405,725	5,852,314
売上総利益	1,731,103	1,686,921
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	134,559	154,320
役員報酬	82,680	114,000
従業員給料及び手当	479,180	503,878
従業員賞与	173,554	113,379
退職給付費用	81,629	75,414
法定福利費	89,077	87,676
貸倒引当金繰入額	400	400
役員賞与引当金繰入額	14,000	-
減価償却費	69,866	59,641
賃借料	44,654	43,784
その他	291,267	352,980
販売費及び一般管理費合計	1,460,870	1,505,474
営業利益	270,232	181,446
営業外収益		
受取利息	7,748	7,283
受取配当金	4,866	8,845
仕入割引	28,680	15,291
為替差益	1,298	-
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	6,634	7,344
営業外収益合計	83,032	72,568
営業外費用		
支払利息	14,374	20,467
社債利息	1,982	2,111
為替差損	-	279
売上債権売却損	2,989	2,333
不動産賃貸費用	19,770	17,682
その他	4,262	4,453
営業外費用合計	43,378	47,328
経常利益	309,886	206,686
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,060	-
特別利益合計	1,060	-

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1,495	383
前期損益修正損	3,756	-
減損損失	37,104	-
特別損失合計	42,357	383
税引前当期純利益	268,590	206,303
法人税、住民税及び事業税	6,700	6,700
法人税等調整額	40,243	64,320
法人税等合計	33,543	57,620
当期純利益	302,133	263,923

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,381,582	1,385,709
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
当期変動額合計	4,126	-
当期末残高	1,385,709	1,385,709
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計		
当期首残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	123,650	123,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,217,000	1,217,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	815,274	1,093,687
当期変動額		
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	302,133	263,923
当期変動額合計	278,412	204,532
当期末残高	1,093,687	1,298,219
利益剰余金合計		
当期首残高	2,155,924	2,434,337
当期変動額		
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	302,133	263,923
当期変動額合計	278,412	204,532
当期末残高	2,434,337	2,638,869

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	3,087	3,146
当期変動額		
自己株式の取得	59	30
当期変動額合計	59	30
当期末残高	3,146	3,176
株主資本合計		
当期首残高	4,907,781	5,190,262
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	302,133	263,923
自己株式の取得	59	30
当期変動額合計	282,480	204,502
当期末残高	5,190,262	5,394,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,087	8,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	752	2,783
当期変動額合計	752	2,783
当期末残高	8,840	11,623
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	68,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,897	75,637
当期変動額合計	68,897	75,637
当期末残高	68,896	6,741
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,089	60,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,145	78,421
当期変動額合計	68,145	78,421
当期末残高	60,056	18,364
新株予約権		
当期首残高	8,217	4,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,108	-
当期変動額合計	4,108	-
当期末残高	4,108	4,108

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,924,088	5,134,314
当期変動額		
新株の発行	4,126	-
剰余金の配当	23,720	59,391
当期純利益	302,133	263,923
自己株式の取得	59	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,254	78,421
当期変動額合計	210,226	282,923
当期末残高	5,134,314	5,417,238

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(機械本体)

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 投資不動産

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動負債		
買掛金	94,486千円	25,070千円

2. 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サンインスツルメント㈱

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
債務保証	156,800千円	126,236千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	95,909千円	10,335千円
支払手形	71,519千円	12,089千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
25,729千円	43,684千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	10,121	368	-	10,489
合計	10,121	368	-	10,489

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により368株増加しております。

第36期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	10,489	216	-	10,705
合計	10,489	216	-	10,705

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により216株増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却費の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	40,230	34,674	5,556
工具器具備品	9,751	6,915	2,836
合計	49,981	41,589	8,392

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	40,230	39,524	705
工具器具備品	9,751	8,865	886
合計	49,981	48,390	1,591

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,800	1,591
1年超	1,591	-
合計	8,392	1,591

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	9,996	6,800
減価償却費相当額	9,996	6,800

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,293千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,293千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,589千円	1,882千円
未払賞与	38,278	20,510
商品評価損	28,990	43,685
税務上の繰越欠損金	22,970	27,766
その他	1,359	5,393
繰延税金資産(流動)合計	94,187	99,238
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	4,686
繰延税金負債(流動)合計	-	4,686
繰延税金資産(流動)の純額	94,187	94,552
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	135,599	53,439
退職給付引当金	60,675	64,523
減損損失	13,473	8,519
投資有価証券評価損	32,041	32,041
子会社株式評価損	35,640	35,640
その他	7,726	7,422
計	285,157	201,587
評価性引当額	283,316	139,923
繰延税金資産(固定)合計	1,840	61,663
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	4,895	6,436
繰延税金負債(固定)合計	4,895	6,436
繰延税金資産(固定)の純額	-	55,226
繰延税金負債(固定)の純額	3,054	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20	1.61
役員賞与否認額	2.12	1.58
住民税均等割	2.49	3.25
税率変更に伴う影響額	14.95	4.22
評価性引当額	73.68	69.51
その他	0.26	1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.49	27.93

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	431.90円	455.73円
1株当たり当期純利益金額	25.44円	22.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.40円	22.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	第36期 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	302,133	263,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	302,133	263,923
期中平均株式数(株)	11,874,222	11,878,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,420	18,022
(うち新株予約権)	22,420	18,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ 優先株式	100,000	43,000
		(株)ハマイ	45,700	34,777
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,908
		(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,652
		ダイジェット工業(株)	24,000	3,648
		(株)シギヤ精機製作所	500	1,711
		その他4銘柄	271	717
		計	234,471	102,413

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,257,238	2,770	-	1,260,008	794,944	28,431	465,063
構築物	45,925	125	307	45,742	40,492	1,415	5,250
工具、器具及び備品	162,572	4,079	14,086	152,565	133,650	17,528	18,915
土地	1,705,884	-	2,910	1,702,974	-	-	1,702,974
リース資産	20,346	27,768	-	48,114	12,058	8,234	36,055
有形固定資産計	3,191,966	34,742	17,304	3,209,405	981,146	55,609	2,228,258
無形固定資産							
電話加入権	4,247	-	-	4,247	-	-	4,247
ソフトウェア	45,963	12,950	-	58,913	41,824	4,031	17,089
無形固定資産計	50,210	12,950	-	63,161	41,824	4,031	21,336
投資その他の資産							
長期前払費用	4,124	4,947	2,731	6,340	-	-	6,340
投資不動産	798,142	-	-	798,142	79,828	14,621	718,314
投資その他の資産計	802,267	4,947	2,731	804,483	79,828	14,621	724,654
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 工具、器具及び備品の減少は、主として当社のサーバー機器、パソコンの除却額14,086千円です。
 2. ソフトウェアの増加は、主として最新システムの対応によるプログラム開発費12,323千円です。
 3. 土地の減少は、売却による減少額2,910千円です。
 4. リース資産の増加は、主として旧パソコンの入替えに伴う全社のパソコン代金27,768千円です。
 5. 長期前払費用の主な増加はパソコン保守による4,947千円であり、減少は社債手数料の振替2,625千円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,600	400	-	-	2,000
役員賞与引当金	14,000	-	14,000	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,251
預金の種類	
当座預金	814,402
普通預金	7,338
通知預金	1,450,000
外貨普通預金	84,794
別段預金	2,044
小計	2,358,580
合計	2,359,831

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パンチ工業(株)	40,373
(株)木山合金	17,500
(株)東京ダイヤモンド工具製作所	10,878
マミヤ・オーピー・ネクオス(株)	9,066
ダイジェット工業(株)	8,764
その他	29,809
合計	116,392

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 1月	66,842
2月	4,548
3月	13,108
4月	27,508
5月	4,384
合計	116,392

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱マテリアル(株)	259,751
(株)沖デジタルイメージング	106,875
日本GE(株)	98,595
ハンスター・タッチソリューション社(中国)	92,000
オーエスジー上海(中国)	63,774
その他	569,960
合計	1,190,957

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
1,323,773	7,800,757	7,933,574	1,190,957	86.94	58.99

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
電子機器	630,116
工作機械	343,822
測定機器	56,480
産業機械	46,664
その他	264,311
合計	1,341,396

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エーエスエム・アッセンブリー・テクノロジー(株)	157,844
千住金属工業(株)	16,379
セパレーターシステム工業(株)	16,020
アンリツ産機システム(株)	11,750
(株)タムラ製作所	8,554
その他	42,140
合計	252,689

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 1月	17,906
2月	54,982
3月	38,914
4月	140,885
合計	252,689

買掛金

相手先	金額(千円)
パナソニック F S エンジニアリング(株)	84,283
スコテック社(スイス)	71,139
日章機械(株)	61,370
ロコマチック社(スイス)	45,461
クオリティ・ビジョン・インターナショナル社(米国)	40,833
その他	262,592
合計	565,680

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	166,660
(株)みずほ銀行	139,956
(株)東京都民銀行	68,000
(株)りそな銀行	66,800
(株)商工組合中央金庫	40,668
合計	482,084

前受金

相手先	金額(千円)
日立金属(株)	186,130
(株)住友電気工業	95,697
三菱マテリアル(株)	94,420
信和精工(株)	43,896
その他	68,693
合計	488,837

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	258,343
(株)みずほ銀行	210,050
(株)商工組合中央金庫	115,275
(株)東京都民銀行	64,000
(株)りそな銀行	49,700
合計	697,368

(3)【その他】

1) 決算日以後の状況

特記事項はありません。

2) 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月27日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年9月21日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

6 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年9月21日関東財務局長に提出

（第36期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年9月21日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月26日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Y K T株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。